

広域連合長
久慈 義昭
(久慈市長)

久慈広域連合は、介護保険事業の円滑、効率的な推進を目的として、九月五日に設置し、来年四月一日からの業務開始に向けて準備を進めているところである。

介護保険事業は、昨今の高齢化社会に伴って、特にもその広域実施の重要性が叫ばれており、介護保険事業の円滑な推進

く副連合長の声く



副連合長
中川 正勝
(野田村長)

各市村長の英断のもと無事設置許可をいただき、久慈広域連合が新世紀に向けてスタートすることができ、感慨無量のものがございます。

今後この広域連合が所期の目的を達成するため、さらなる努力と充実を目指し、管内住民の方々が等しくその恩恵を享受できることを願っております。



副連合長
清水 恭一
(山形村長)

高齢者介護を社会全体で支え、
あう介護保険制度を、久慈広域
連合で共同運営することによ
り、一層充実した事業を展開で
きるものと期待しております。

高齢者の皆様が、住みなれた故郷で安心して家族と一緒に老後を迎えることができるよう、介護保険制度の一層の充実に努めるとともに、健康で長生きできる村づくりを推進してまいりたいと考えております。



副連合長
佐々木祥吉
(大野村長)

介護保険事業を広域的に運営することにより、それぞれの市村で実施することと比べ、介護保険財政の安定化や効率的事務処理による運営が可能となることから、広域連合による共同実施に踏み切ったものです。

皆様のご理解をいただき、歩
きながら、改善すべきことは改
善し、地域の福祉向上につなげ
ていくことを念ずるものであり
ます。



副連合長
深渡 宏
(普代村長)

久慈広域連合の設置により、各参加市村個々の行政の自主性を保ちながら、その連携と協力により介護保険事業を運営する体制が整い安心しております。

介護保険は、まだまだ課題の多い制度と言われておりますが、今後は住民の立場に立つた相談体制などを整え、住民と共に考え、特色のある事業運営を図る事が大切だと考えております。



▲県の企画振興部長から許可書の交付を受ける久慈市長（中央）

久慈広域連合を設置

気仙・一関地方に続く県内三番目の設置

県内で三番目の設置となる久慈広域連合が九月五日に県からの設置許可を受けて発足しました。

久慈広域連合は久慈市・野田村・山形村・大野村・普代村の五市村で組織された特別地方公共団体で、広域連合の行う業務は、これまでそれぞれの市村で行ってきた介護保険業務のう

ち、審査判定業務以外の介護保険事業を行います。（裏表紙を

ご覧下さい。）

これまでの経過としては、平成十二年三月十七日に久慈市・野田村・山形村・大野村・普代村の五市村長により事務の共同処理についての合意が交わされ、四月一日にそれぞれの市村からの職員派遣による設立準備協議会を整備し、九月五日の設置に至りました。

十月十七日には久慈広域連合
議会（定数十三人）の初議会を
開催し、議長に久慈市議の宇部
金之藏氏（五）、副議長に山形
村議の高屋敷英則氏（五）を
選出し、監査委員には野田村の
元農協職員松川利雄氏（六三）
と、大野村議百鳥富彦氏（四八）
が選任に同意されました。

この日の議会では、議員發議二件、情報公開条例や特別職の給与などに関する条例、総額二千九百万円の平成十二年度一般会計予算など二五件が原案とおり可決されました。

一般会計予算の主なものは、介護保険事業計画策定等七十八万円、事務一般管理経費四百万円などとなっています。